

# 不審電話情報について

平成29年10月13日

医療機関に対する「荷物確認」の不審な電話にご注意ください。

## ＜内容＞

最近、近畿を含む全国の広い範囲において、医療機関や医師の自宅等あてに、実在する配送業者を名乗る者から、「〇〇厚生局から〇〇様宛ての荷物が届いており、不在であったため、連絡先（携帯電話番号や転送先住所）を教えてほしい。」という旨の不審な電話が多数発生しています。

上記のような電話があった場合、相手の電話番号等を確認の上、事実関係を確認してから対応してください。

## ＜不審な電話があった場合＞

不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号をご確認のうえ、お近くの近畿厚生局各府県事務所等へお問い合わせください。

各府県事務所	電話番号
指導監査課（大阪府）	06-7663-7664
福井事務所	0776-25-5373
滋賀事務所	077-526-8114
京都事務所	075-256-8681
兵庫事務所	078-325-8925
奈良事務所	0742-25-5520
和歌山事務所	073-421-8311